

平成30年度 事業報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

はじめに介護分野の人材不足が危惧されております。その中で政府は、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正法案、^{しほつにやうこく}出入国管理法が可決されました。

平成30年4月には3年に1度の大きな介護保険改正がありました。在宅での「看取り」や「終末期」など医療に重点をおいた改正案が目立ちました。

通所介護においても利用時間が5・6、6・7、7・8の1時間枠に決定されました。

松溪ふれあいの家も6・7の時間帯を選択するため、施設長、送迎担当者、相談員も含めて協議いたしました。現状としては営業時間内に送迎車が戻れず残業時間が続いてしまうとの結論に達しました。そのため、現状の5・6を選択いたしました。その結果収入面では2.4%減ですが平均単価も下がりましたので実質3～4%減収になっております。

松溪ふれあいの家においては、ご利用人数も30人の定員を大幅に下回る日が続きました。介護負担が大きくなり入所する方、体調不良による入院などが利用者減少の原因です。ショートステイもロングになり利用日数の減少が見られました。体力低下に伴い入浴ダイなどに変更や病気のため利用中止が多くみられました。

送迎担当の人材確保ができず紙媒体、ホームページ、ハローワーク等にも募集を掛けました。中抜けなどの条件なども設けましたが応募者はない状態でした。送迎時間帯の時給を1,200円に増額致しました。その結果1人の人材を確保することができました。すでに送迎を担当している方々にも条件を統一致しました。

施設内においては厨房の人員体制が整わず、少ない人数でローテーションを組みながら取り組んでおりました。昨年同様人員確保が大きな課題になっており、定年過ぎの職員に頼らなければならない状態が続いております。また、厨房のリーダーも荷が重すぎるとのことで辞退の申し出があり現状ではリーダーなしの状態が続いております。

松溪中学校との連携では震災救援所の積極的参加、2年生の職場体験の受け入れ、中学1年生の道徳授業の一環としてゲストティーチャーを務めました。評議委員会、評価委員会、学校支援本部への参加、また、一昨年度より参加したあそび市も好評を得ておりました。

平成30年度を振り返って次の成果を上げることができました。

- ① 「安全」「安心」を基本の柱にしている松溪ふれあいの家は年間を通じて大きな事故もなく目的を達成しております。
- ② 利用者確保のためケア24、居宅事業所等に営業活動の強化に努めました。
- ③ SSD等の研修を通じて専門職としての知識を高めました。

【松溪ふれあいの家】

毎年4月に実施しているお花見週間が場所の確保ができず車窓からのお花見となりました。哲学堂・石神井公園・神田川周辺と桜の名所を堪能していただきました。松溪中学校の運動会に合わせて「ふれあいの家」でも大運動会を致しました。七夕週間ではご利用者一人一人が願いを込め短冊を飾りました。また、8月に行われる阿佐ヶ谷の七夕には、ご利用者の高齢化が進み参加人数がありませんでした。ハワイ週間、あそび市も無事終わることができました。10月には家族会があり22名出席いただきました。有意義な意見交換の場となりましたが時間が短いなど課題も残されております。12月は曜日ごとに趣向を凝らしたクリスマス週間も大盛況に無事終えることができました。1月は恒例の大宮八幡への初詣があり1年の無病息災を祈り、お神酒を頂いてまいりました。年間を通じて多彩な行事を実施してQOLの維持・向上を図る機能の充実を目指しました。

さて当年度の目標は松溪ふれあいの家の営業日数297日、年間利用者は25.4人といたしました但其の結果は21.5人でした。

通所介護収入(その他事業収入を含む)は49,965千円となり、30年度予算より9,322千円減収になりました。経費削減に努めましたが、人件費、管理費、事業費、家賃の予算57,390千円にたいして、実績は57,433千円でした。ふれあいの家単体での当期損益は7,538千円の損失となりました。

【ゆうゆう館事業】

ゆうゆう館事業につきまして西田、荻窪の地域の特色を取り入れた協働事業の提案を図りました。健康麻雀、ステンドグラス、お元気サロン、「ロシアの自然と文学の旅」三味線、フラダンス、シャンソン等活気あふれる教室を覗くことができました。集客確保のシネサロンも固定の利用者が定着しております。その結果年間の協働事業参加は西田館8,251人、荻窪館7,832人となりました。参加人数は毎年増加しており「ゆうゆう館」2館がご近所のカルチャーセンターとしての役割が浸透していると、自負しております。

協働事業の受託事業者として毎年区役所と受付等業務委託契約を取り交わしております。この受付等業務に関しましては年2回区役所から評価を受けております。その評価結果30年度においても両館ともに最高の「優良」の結果を得ることができました。日頃の接遇や提出書類、受付等業務全般に対して高く評価されたものと考えております。

ゆうゆう荻窪館につきましては満9年目を迎え、次の受託に取りかかりました。書類審査のあとの説明会では高齢者に関すること以外、杉並区が抱えている学童の問題を浮き彫りにした「放課後の放課後」を掲げたテーマに質問が多く集まりました。

12月28日「ゆうゆう荻窪館」再受託の通知をいただきました。

1月には社会福祉士の資格を持つ上坂相談員が放課後児童支援員資格を取得しました。また付帯事業としてゆうゆう西田館で展開している今年度の杉並区委託事業「認知症予防教室」は9月～11月まで12回の教室を無事終了しました。

また、26年度から地域貢献の一環として、住まいが近い集会所で始めた地域との事業「お元気サロン荻窪」は地域の住民の方々に運営を任せました。

両館の収入は（認知症予防教室を含め）24,012千円（前年度比97%）経常利益は4,408千円（前年度147%）となりました。税理士、社労士への業務委託費もゆうゆう館2館も含めて応分に分担しております。

法人税、消費税を含め、生きがいの会の純損失は4,011千円でした。

以上

平成30年度 活動計算書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 生きがいの会

(単位:円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I 経常収益			
1 受取会費			
受取会費	30,000	30,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	130,000	130,000	
3 受取助成金等			
受取助成金等	463,456	463,456	
4 事業収益			
松溪ふれあいの家	49,765,056		
ゆうゆう西田館	11,571,916		
ゆうゆう荻窪館	11,804,666	73,141,638	
5 その他収益			
受取利息	1,417		
雑収入	210,743	212,160	
経常収益計			73,977,254
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,431,200		
非常勤職員給与	50,113,985		
賞与	2,426,000		
退職金	0		
法定福利費	4,171,246		
人件費計	60,142,431		
(2) その他経費			
会議費	4,374		
旅費交通費	2,684,633		
給食費	2,390,479		
保険衛生費	85,752		
教養娯楽費	265,690		
水道光熱費	1,028,542		
車両関係費	1,813,491		
接待交際費	24,304		
福利厚生費	167,607		
損害保険料	516,570		
研修費	27,200		
消耗品費	1,227,764		
業務委託費	4,257,889		
お出かけ行事費	0		
荻窪カフェ	0		
広告宣伝費	0		
通信運搬費	545,152		
減価償却費	0		
手数料	158,808		
諸会費	16,500		
事務用品費	171,840		
雑費	0		
租税公課	925,001		
地代家賃	497,016		
賃借料			
修繕費	16,108		
その他経費計	16,824,720		
事業費計		76,967,151	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		

(2) その他経費			
消耗品費	0		
業務委託費	675,216		
通信運搬費	8,050		
手数料	540		
交際費	13,002		
旅費交通費	152,578		
福利厚生費	60,064		
諸会費	0		
事務用品費	13,465		
研修費	1,000		
租税公課	22,610		
会議費	0		
その他経費計	946,525		
管理費計		946,525	
経常費用計			77,913,676
当期経常増減額			-3,936,422
III 経常外収益			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
雑損失		4,780	
支払利息		0	
経常外費用計			4,780
税引前当期正味財産増減額			-3,941,202
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			-4,011,202
前期繰越正味財産額			28,623,302
次期繰越正味財産額			24,612,100